

推測される。

以上の結果からサービス内容や貸与価格に関する情報、さらには利用者自らが比較検討できるような環境作りが必要であるものと考えられた。

3. 福祉用具貸与事業の損益及び費用構造

福祉用具貸与事業所を対象とした経営実態調査の結果、一部の大規模な事業所についてはわずかな黒字が確認できるものの、全国的な傾向としては、赤字傾向にあることが確認された。

また、レンタル卸を利用しているような小規模な事業所では経営状況の厳しさが確認された。

黒字事業所と赤字事業所とでは、利用者数および収益の差に較べて費用の差が小さいことから、事業規模の差に較べて固定費の総額は大きな差が生じておらず、規模拡大によるメリットを得やすい構造の可能性が窺われた。

また、貸与する福祉用具は、種目によって、概ね3~4年で購入価額を回収するものと、1年で回収できるようなものがあることが想定できた。

貸与事業における費用構成については、居住系サービスに近いことがわかった。

IV.まとめ

介護保険制度における福祉用具貸与サービスは、競争的な市場メカニズムを実現することにより適切なサービスが安価に提供されることを期待されたが、今回の調査では、必ずしも競争的な市場にはなっていないことがわかった。福祉用具貸与は、モノだけでなくサービスも含まれていることもあり、利用者側が値頃感を得にくい業態であるなど、情報の非対称性が指摘できるが、事業者、利用者ともに自由市場におけるサービスの提供／選択に慣れていない側面もあると考えられる。

今後は自由価格市場におけるメリットをより明確にすることが重要であり、その実現を促す情報提供を促進するとともに、貸与事業者に求められているサービス内容に見合う対価に着目した価格のあり方を明確にすることが重要である。

また、自由価格市場におけるメリットが実現されることを前提に、福祉用具貸与における保険給付のあり方についても検討が進められることが望まれる。